

冬号

令和2年  
(2020年)

## 大津・南部の農業

発行

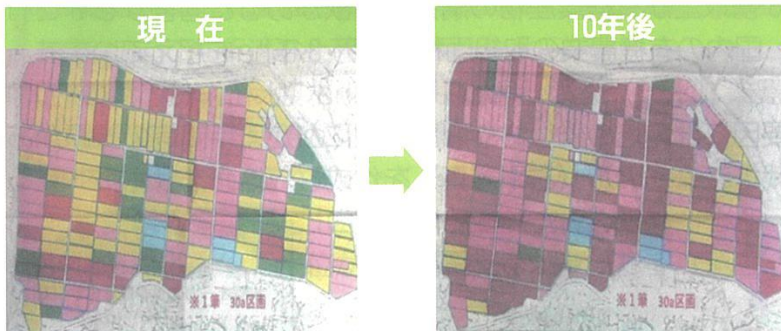
滋賀県大津・南部農業農村振興事務所農産普及課 草津市草津三丁目14-75  
●TEL 077-567-5421~5423 ●FAX 077-562-8144 ●メールアドレス ga35@pref.shiga.lg.jp  
●https://www.facebook.com/facetoagri.o.n ●発行責任者 笠井 剛

この印刷物は古紙/リブを配合しています

あなたの農地、誰がどうやって守っていくの？  
「人・農地プラン」の実質化を進めましょう

農業者の高齢化や後継者不足がすすむ中、皆さんがこれまで築き上げてこられた地域農業や農地、農村の伝統文化、自然景観などを子どもや孫の世代にしっかりと引き継いでいくためには、まさに「待ったなし！」の状況です。

「人・農地プラン」(以下、「プラン」)の実質化とは、集落の皆さんの徹底的な話し合いにより、「5年後、10年後の地域の農地を誰が担っていくのか」、「誰に農地を集積・集約していくのか」を集落の皆さんで決めていただく取り組みの事です。



地図作成の例(年齢別で色分け)

75歳以上	65~75歳未満
55~65歳未満	55歳未満

## 話し合いの具体的な手順

## Step①

農業者の年齢と後継者の有無等をアンケートで確認

## Step②

地図化し、5~10年後に後継者がいない農地の面積を「見える化」(左写真)

## Step③

集落で徹底した話し合いを行い、5~10年後の地域農業の方針を決定

国が示すこれらの取組の期限は、令和3年3月末までが目途となっており、実質化された「プラン」の「地区」や「人」に対しては、補助事業等の様々な支援措置があります。

また、市を中心に当課や関係機関が一体となり、農業組合長を対象とした研修会(右写真)の開催や、地図・データの提供、アドバイスや話題提供を行うなど、集落での話し合いをサポートしています。

「集落座談会の進め方」研修会(野洲市 7月)  
(話し合いの手順Step①~③を体験していただきました。)

今こそ、「プラン」の実質化に向け、集落の皆さんで考えてみませんか？

## 環境こだわり農業の象徴として

# 「オーガニック近江米」が本格稼働

滋賀県では琵琶湖を取り巻く環境を守り、消費者に安心・安全な農産物を提供するため、環境こだわり農業を推進しています。さらなる環境に配慮した農業である有機農業を推進するため、新たなブランドとして「オーガニック近江米」の生産に本年度から本格的に取り組んでいます。

### 「オーガニック近江米」とは？

- ① 有機JAS認証の取得
- ② 滋賀県で栽培し、JAに出荷

※「みずかがみ」と「コシヒカリ」のみの取り扱いで、出荷物は右のようなパッケージで販売されます。



ロケットマークの意味

- ① 琵琶湖の周囲に農産物の花を描き、県内に有機農業が広がる様子を表現。
- ② 楕円形によりオーガニックの英文字「O」と「環境に負荷をかけない＝ゼロ」を表現。

### なぜ「オーガニック近江米」が必要なの？

直近の調査では、消費者の8割以上が有機農産物の購入に意欲があると回答するなど有機食品の市場が拡大しており、国内の有機農業の取組面積は2万3千haを超えています。

しかし、本県における有機農業（水稻）の取組面積は約133ha（水稻作付面積の約0.4%）と少ない状況です。この要因には栽培の難しさや販路確保にかかる手間等の課題があります。このため、本県では栽培マニュアル（右下写真）を作成し栽培面をサポートするとともに、統一ブランドを作ることにより、新たな販路開拓につなげ、一定の生産能力（ロット生産）を満たすよう支援します。

### 管内では？

当管内では、2経営体が「オーガニック近江米」に取り組まれています。このうち、1つの経営体では「自身や家族を含めた消費者の健康を守り、未来につながる農業をしたい」との思いから、生産・販売面に苦勞されてはいますが、積極的に有機農業に取り組んでおられます。「オーガニック近江米」の取り組みがより一層の販路確保に役立つと期待を持たれています。

※詳しくは当課までお問い合わせください



栽培マニュアル

### 特殊詐欺から

あなたを守る

## 「留守番ボタンをポチッと」作戦！

★★★在宅時家の電話を留守番電話設定にするだけ！

詐欺犯人は留守番電話につながると電話を切ります。  
メッセージを聞いて、必要なところにだけ、掛けなおしましょう。

【三日月知事からの直筆メッセージ】

心カ Since 特殊詐欺被害を  
被害者の電話に迷惑を  
遠慮なく 相談  
滋賀県知事 三日月 又達



滋賀県  
滋賀県警察

# 田んぼでもできる!! 簡易棚を使ったブドウ作り



「ブドウ作りって大きな棚も必要だし、作業も大変でしょ。ブドウは好きだけど、とても私にはできないよ。」そう思っている方、たくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。そうした方に、『簡易棚を用いたぶどう改良仕立て栽培』を紹介します。

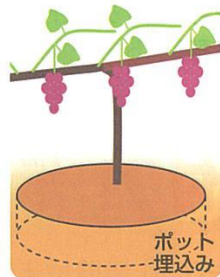
## ● 簡易棚を準備しよう!



- 直径25mmの直管パイプを曲げて、ジョイント資材を使用して棚を作ります。
- 天面には雨よけビニールを設置し、全体を鳥よけネットで覆います。
- 業者に依頼する場合、費用は建設費込みで100㎡あたり約30万円です。当課には施工マニュアルもあり、自家施工も可能です。

## ● 根域制限技術で田んぼでも栽培可能! シンプルな仕立てで作業楽々

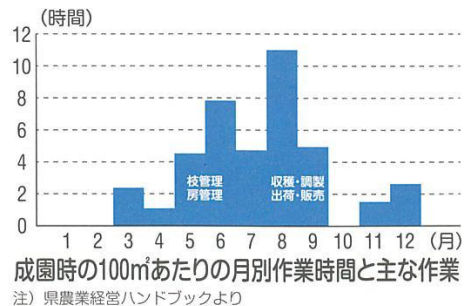
- これまでは不適な土壌と思われた水田でも、防根シート製ポットを用いた埋め込み式根域制限栽培が可能です。
- 直径150cm、深さ50cmくらいのポットに肥料等を混ぜた土を入れ、土壌に埋め込みます。地下水位が高い場合は、埋め込む深さを浅くします。
- 樹間10m×列間2.5mとして、100㎡あたり4樹を植栽します。成園（樹が棚全体まで広がる）までの期間は約4年です。
- 一文字仕立て（主枝を真横に1本伸ばす）とすることで、管理が単純になります。
- 簡易棚を活用することで、主枝位置を低くし、房を眼前に配置できます。負担の大きい上向き・腕上げ作業を大幅に減らすことができます。



(参考) 栽培開始4年目(成園時)の100㎡あたりの収支

売上	①	18.0万円	収穫房数	200房
			販売価格	900円/房
費用	②	7.2万円	変動費	32,000円
			固定費	40,000円※
所得	③	10.8万円	①-②	
年間労働時間	④	41時間	時期別時間は右図参照	
時間当たり所得		約2,600円	③÷④	

※簡易棚を10年、防鳥ネット・かん水施設を7年で償却するとして試算



ブドウは、黒色系（ピオーネ等）、赤色系（竜宝等）、黄緑系（シャインマスカット等）のさまざまな品種が楽しめます。興味を持たれた方は、当課までお問い合わせください。



## 滋賀県立農業大学校 就農科 研修生募集

農業大学校就農科では、実践的な農場実習や講義により、多くの農業者を育成してきました。今回、就農科の募集定員が増加(10名→15名)し、研修用にビニルハウスが6棟新設されます。「農業で生計を立てたい!!」という方、就農科で学んでみませんか。

専攻コース	園芸コース(野菜・花き・果樹)
応募資格	20歳以上65歳未満、研修終了後県内で農業経営を行うことが確実な者
願書受付	一次：R2.11.26～12.24 二次：R3.2.3～2.18※ ※一次で定員に達した場合募集なし
その他	願書提出の際、就農計画書を作成する必要があります。就農計画書の作成にあたっては、当課(077-567-5421)までご相談ください。

管内直近3年間の就農科修了生の状況	修了年度	就農地	主な栽培品目
	R元	大津市	施設野菜(イチゴ)
	R元	草津市	施設野菜(イチゴ・ミニトマト)
	H30	大津市	施設野菜(トマト)・水稻
	H30	草津市	施設野菜(イチゴ)
	H30	守山市	施設野菜(キュウリ)
	H30	守山市	施設野菜(イチゴ)
	H29	大津市	施設野菜(イチゴ・トマト)
	H29	守山市	施設野菜(トマト・ミニトマト)

### 修了生の声 西岡 祐子さん

就農科では、いろいろな品目の栽培技術の習得や資格の取得ができました。国の制度も活用し、今春から、イチゴ栽培を開始しています。12月の初生りが楽しみです。



### 道交法改正

## 作業機付きトラクタの公道走行が可能に!

令和2年4月より、直装式の作業機付きトラクタの公道走行が可能になりました。直装式とはロータリなどのけん引しないタイプの作業機です。また、作業機を装着した状態で公道を走行するためにはいくつかの確認が必要です。



#### ① 灯火器類の確認

作業機を装着した状態でランプなどを視認できるかどうか、車両区分に応じたランプの取り付けが必要です。

#### ③ 運行速度の確認

作業機を装着することで重心が高くなり、トラクタの安定性が運行速度の基準を満たせなくなる場合は15km/h以下で走行し、トラクタの運転席や後面に「15km/h以下の運行速度」であることを表示する必要があります。

#### ② 免許の確認

作業機を装着した状態で上図の寸法を超える場合には、小型特殊免許・普通免許では運転できません。大型特殊免許が必要になります。

#### ④ 全幅の確認

小型特殊車両が作業機を装着することで、全幅が1.7mを超える場合は、作業機に反射器などを設置する必要があります。

※詳しくは農水省ホームページをご覧ください

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/kodosoko.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/kodosoko.html)

